



秋の味覚が勢揃い！よいち大好きフェスティバル



▲ 昨年（第39回）の賑わい！BBQコーナーが初登場

第40回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」を9月29日（日）に余市農道離着陸場で開催します。
詳しくは6ページをご覧ください！

今月の記事

02～03 町長コラム
04 児童手当制度の改正

06 第40回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」
09 広島県竹原市との広報誌交流（第2回）

町の現状と今後について(余市町長 齊藤啓輔)

○ “まかれた種は豊に実りをつけねばならない”



9月で2期目も折り返しになります。定期的に町政のコラムを書かせていただいているのですが、この間を振り返ってみたいと思います。冒頭の言葉は20年ぶりに刷新された、新5千円札の顔である津田梅子の言葉です。ご存じの通り津田梅子は当時では非常に珍しいアメリカ留学を経験し、日本女子教育の先駆けとして活躍しました。そして学んだ成果を次世代につなげて行くことの大切さを、冒頭の言葉で訴えました。

以前に書いたコラムで、「1年目には種をまき、2年目には水をやり、3年目には花を咲かせましょう」との言葉を引用させていただきました。これは、プロ野球監督の野村克也さんのチーム作りに関する言葉ですが、首長の仕事もまさに同様です。私の仕事は、町の将来を見据えた戦略を策定し、それを実行するための財源を確保し、外交で様々な方々と力をあわせ実現させていくことです。

自治体の政策は、ややもすれば近視眼的になりがちです。しかし、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化により厳しい未来が待ち受ける中で、我々の子や孫世代にきちんと豊かな実りを残していく、このことを第一に考え日々町政を執行しています。

○切れ目のない子育て支援

今年度から小中学校の給食費の無償化、0歳から2歳までの保育料の無償化（3歳以降は既に無償化になっている）を実施しています。また医療費は0歳から18歳まで無償にしていますし、希望者には小樽協会病院と連携して先進諸国では行われている胎児精密エコー検査が出来るようになっていきます。出産祝い金についても第一子、第二子にはそれぞれ5万円、第三子以降の出産には50万円を支給する施策を行っています。これに加えて、余市町に居住している30歳未満の若年層には、奨学金の返還を町で支援する事業も行っていきます。



○財源は？

これら施策を行うには勿論多くの財源が必要です。給食費の無償化には6,000万円ほど、保育料の無償化には1,500万円ほどが必要になってきます。この財源は、ふるさと納税で賅っています。ふるさと納税に関しては、就任時に5,800万円台だったものを15倍の約9億円まで伸ばしました。企業版ふるさと納税も1億円まで伸びてきています。ちなみに、余市町の予算（令和6年度は105億円）に占める町税は17.3億円と約16%です（全国平均は35%）ので、ふるさと納税は貴重な財源になっています。

○厳しい懐事情

役場スタッフの工夫と頑張りもあって、ふるさと納税を集めてはいますが、前述のとおり余市町は収入のほとんどを地方交付税他に依存しています。支出では少子高齢化の加速で、扶助費（高齢者等を支えるためのお金）が20年前に比べて5倍になり、また、公共施設等の老朽化でこのままでいくと維持・更新の経費が毎年約27億円近くかかってくると推計されていることから厳しい懐事情と言わざるを得ません。

しかし、国費等をうまく活用する手法を就任後から採用しており、その甲斐もあって、経常収支比率（100%に近いほど自由になるお金が少ない）は、私が就任前の平成30年度は決算ベースで101.0%だったのを令和4年度決算ベースで88.8%まで低下させることに成功しました。

町の財布をほぼ痛めずに計画を進めた例としては、いま道の駅の移転関係の調査を進めていますが、こちらに使った金額は約1億3,600万円です。これらは経済産業省と国土交通省の補助金で約80%を賄っています。また、野球場の改装に約1億2,700万円かかりますが、これもスポーツ振興くじ助成金で約60%を賄いました。これらの獲得については地元選出の中村裕之衆議院議員にも大変ご尽力いただいています。



▲ 運動公園野球場

○町長はいつもいない？

余市町を運営していくためのお金の確保はなかなか大変なのです。どうでしょう、私が毎日役場に行き、机に座っていればお金は増えるでしょうか？全くそんなことはありません。常に外に出て毎日数多くの方々と会い、応援団を増やすことが大切になってきます。と言うわけで、私は不在になりがちです。今までの町長とは異なる勤務のスタイルということもあり、しばしば町民の皆さんに「いつも町長はいない」とのお叱りを受けることがあります。こういう事情なのです。とはいえ、常に副町長や幹部職員とは密に連絡をとりあっており、決裁も電子決裁になっているので、指揮命令系統が乱れたり、町政が停滞するということはありませんのでご安心ください。

○ワインしかやってない？

そして、もうひとつよく言われるのは、「ワインしかやってない」ということです。これについて、「一点突破」という手法であえて目立たせるようにしています。余市の知名度、注目度、どんどん高まってきてはいないでしょうか？旗印を立てて注目を集め、広く産業全体に果実が行き渡ることを狙っています。予算書では明らかですが、広く余市の産業を支援する事業に予算をつけていますので、この機会に私の戦略、お見知りおきください。

○町営斎場、道の駅、JR並行在来線

長年の懸案になっていた町営斎場の建て替え事業に関しては、梅川の現在の斎場から約350メートル南に位置する場所で新設するよう進めており、今年度に基本計画を策定し、令和8年度に建設を開始し、令和9年度中に完成して、供用を開始できる見込みです。多くの町民の皆さんにご心配、ご迷惑をかけている事を大変申し訳なく思っております。

また、道の駅に関しては、余市IC付近で新設する計画で事業者からの具体的な提案を待っている段階です。私として町にとって将来の負担になるような施設に大切なお金を投資するつもりはないので、提案を精査してやるか、やらないか判断したいと考えています。



▲ 現在の道の駅



▲ 道の駅に併設する売店

JR並行在来線については、余市・小樽間について、利便性と迅速性が確保されるのであれば、バス転換に合意する旨、あえてマスコミがたくさんいる中で述べました。多くの方に合意の条件の証人になってもらうためです。ですので、この条件を守ってもらうよう、交渉を進めていく予定です。

○最後に

2期目も折り返しになり、多くの町民の皆様、議会や関係機関の方々の多大なるご指導、ご鞭撻に支えられていることを日々実感しています。心から感謝申し上げます。今後も町民の皆さんの声を町政に反映させるべく、様々なご意見、ご指導を賜りたいと存じますので、お気軽にお訪ねください。



児童手当制度の改正

「児童手当」について、国の法令改正が10月1日から施行されることに伴い、以下のとおり制度改正が実施されることとなります。

○児童手当制度改正（概要）

	旧（現行制度）	新（令和6年10月改正後～）
支給対象月齢	15歳到達の年度末まで	18歳到達の年度末まで
所得制限	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限限度額を超過した場合→特例給付 所得上限限度額を超過した場合→受給資格喪失 	所得制限限度額・上限限度額共に撤廃
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満：一律15,000円 3歳から小学校卒業まで 第1・2子：10,000円 第3子以降：15,000円 中学生：一律10,000円 所得制限限度額以上（＝特例給付） 一律5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 3歳から18歳到達年度末まで 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円
多子カウント対象	18歳到達の年度末まで	22歳到達の年度末まで ※①監護相当 ②生計同一（両方満たす必要有り） ※児童福祉施設等（里親委託含む）の場合は、多子カウント対象外
支払月期	年3回、原則10日支給（※余市町の場合） ①6月期（2～5月分）②10月期（6～9月分） ③2月期（10～1月分）	年6回、支給日の変更は無し ①4月期（2・3月分）②6月期（4・5月分） ③8月期（6・7月分）④10月期（8・9月分） ⑤12月期（10・11月分）⑥2月期（12・1月分）
支払通知書	各支払期毎に発送 発送日：原則、支払月最初の開庁日	原則、廃止（※支給額等に変動が生じた月は発送）

本制度改正に伴い、書類の提出が必要となる方につきましては、8月下旬に必要書類を発送予定ですので、必要事項をご記入のうえ、期日までにご提出をお願いします。（原則、窓口での提出としますが、やむを得ない事情がある場合に限り、郵送による提出も可能とします。）

提出期限：10月31日（木）

なお、提出がないまたは遅延した場合は、制度改正後初回支払である、12月支払（令和6年10・11月分手当）に間に合わない可能性がありますのでご注意ください。

※公務員の方につきましては、各所属庁へ相談してください。

※受給者の方が余市町外在住の場合は、お住まいの自治体担当部署へ相談してください。

※11月1日から令和7年3月31日までに提出された方は、遡及して令和6年10月分手当から受給可能となりますが、提出時期によって支払月が異なりますので、ご了承ください。

※令和7年4月1日以降に提出された場合は、遡及して令和6年10月分手当から受給開始とはならず、申請月の翌月分手当から受給開始となりますので、申請漏れがないよう十分にご注意ください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



未就学児の預かり施設利用料を助成します！



令和元年10月より、未就学児の預かり施設利用については、国の制度（子育てのための施設等利用給付）で一部無償化となっていました。7月利用分から町独自の助成制度を開始しました。



余市町では、令和6年4月から保育料が一律無償化っていますが、認可外保育施設等を利用する場合でも、認可保育施設を利用する場合と同程度の保護者負担となるように助成する制度をつくりました。

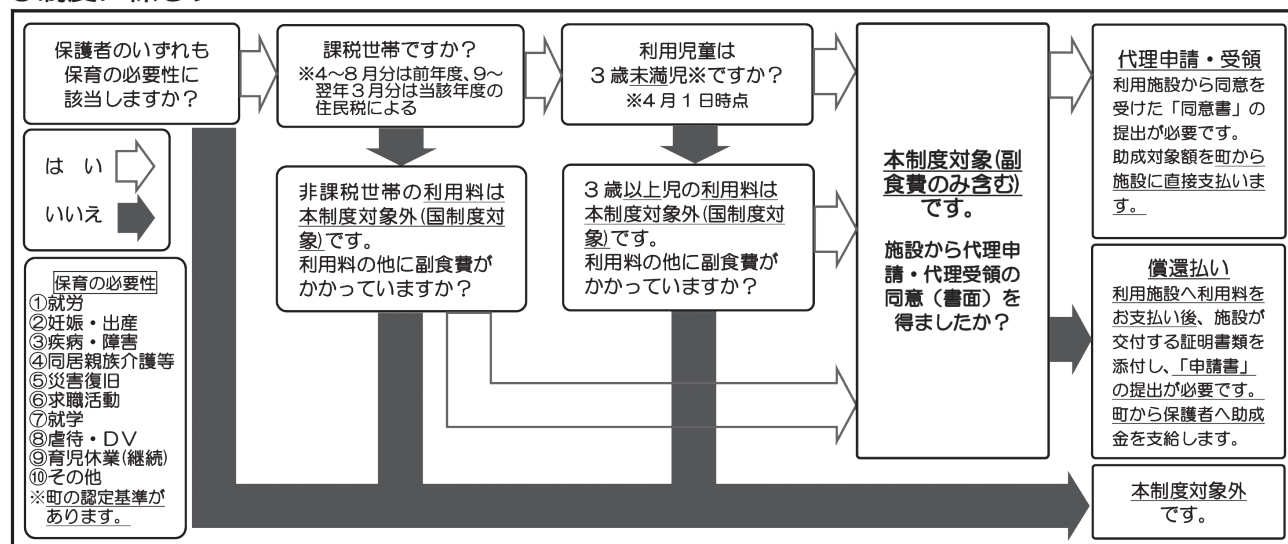
どういう「制度」なの？



「認可外保育施設」をつかっていない場合は関係ないの？

認可外保育施設以外にも、国の「子育てのための施設等利用給付」制度に合わせて対象となる預かり施設等があります。幼稚園や認定こども園（教育（1号）認定）の教育時間後の預かり保育、保育所等の一時預かり事業も対象です。詳しくはホームページをご覧ください！

○制度に係るフロー



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



令和7年度 就学時健康診断を実施

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を以下の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新入学予定児童の健康状態を検査して、適切な教育指導を行うためのものですので、必ず受診されるようお願いします。

なお、対象児童の保護者の方へは、9月中旬に通知書を郵送予定です。万が一お手元に通知書が届かない場合には問合せ先までご連絡願います。

○日程表

月 日	時 間	場 所	入学予定対象校
10月 1日 (火)	13:00~14:00	中央公民館	大川小学校、沢町小学校
10月17日 (木)			黒川小学校、登小学校

※7月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、当日の受付の際にご連絡願います。

※やむを得ない理由で、指定された日に受診できない場合は、上記日程内で変更が可能ですので、事前にご連絡願います。また、当日、急な病気等で受診できなくなった場合も速やかにご連絡願います。

※受付時間については、各家庭に郵送する通知書をご確認ください。

※健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。(受付時間の変更はありません。)

問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎21-2138



第40回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」

町ホームページ



食の都よいちの秋の味覚が堪能できる、第40回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」を開催します。

今回も、とれたての農産品・海産品や水産加工品の販売のほか、お酒コーナーや余市プレートを味わうBBQコーナー、名物ヤン衆鍋の提供にステージショー、はたらく車コーナーほか各種飲食店等も多数出店するなど、1日を過ごせるイベントになっています。皆様のご来場をお待ちしています。

日時：9月29日（日）10：00～16：00

会場：余市農道離着陸場（アップルポート余市）登町742番地9

その他：内容については予定であり、変更する場合があります。

悪天候の場合、一部または全部が中止になる場合もあります。ご了承ください。

詳細は町ホームページ「味覚の祭典」ページをご確認ください。

○出店者を大募集！

一般出店者を募集中です。出店要領や申込方法等の詳細は町ホームページ「味覚の祭典」ページにてご確認ください。

主な出店資格：余市町の特産品を使用した品目（料理）を提供すること。

前回からの変更点：余市町外の事業者も出店可能です。

申込期限：9月3日（火）必着

出店者説明会：9月6日（金）予定

問合せ 味覚の祭典実行委員会（商工観光課内） ☎21-2125



「第74回社会を明るくする運動」

「第39回余市町青少年健全育成作品募集」 標語・作文入選作品

余市町の入選者は7月10日（水）の「余市町表彰式」で、北後志入選者は7月26日（金）に余市町で開催された「北後志住民集会」で、それぞれ表彰されました。

○標語・作文入選作品（余市町）

【作文の部】

- ・小学生 最優秀賞 「社会を明るくする運動」（※金賞） 黒川小学校 5年 寺尾 花菜
- 優 秀 賞 「ぼくの社会を明るくする運動」（※銅賞） 登小学校 5年 斉藤 悠真
- 優 秀 賞 「社会を明るくし住みやすい町に」（※銅賞） 登小学校 5年 曾我 芽生
- ・中学生 最優秀賞 「当たり前を出来るように」（※金賞） 西中学校 2年 岡 瞳羽
- ・高校生 最優秀賞 「言葉の力」（※金賞） 紅志高校 3年 宇佐野悠獅
- 優 秀 賞 「誰もが手を差し伸べられる社会を目指して」（※銀賞） 紅志高校 3年 野宮 瑠香

【標語の部】

- ・小学生 金 賞 「[ありがとう] みんなが笑顔 うれしいな」（※銀賞） 大川小学校 4年 下田 葵衣
- 銀 賞 「あいさつは 心をつなぐ 第一歩」（※金賞） 黒川小学校 6年 三上 渚斗
- 銅 賞 「元気よく あいさつしよう 自分から」 黒川小学校 4年 相坂 汐音
- ・中学生 金 賞 「大丈夫 あなたの居場所は ここにある」（※金賞） 旭中学校 1年 梅村 日菜
- 銀 賞 「助け合い 差し出すその手 勇気の輪」（※銀賞） 旭中学校 2年 瀬野尾柚咲
- 銅 賞 「みとめ合う 互いの力 明るい輪」 旭中学校 1年 久保田芭瑠麻
- ・高校生 金 賞 「日常の [あたりまえ] に ありがとう」（※金賞） 紅志高校 2年 天野 純平
- 銀 賞 「友達と 過ごす時間は 宝物」（※銀賞） 北星高校 3年 田山アスィヤ結芽
- 銅 賞 「ありがとう その一言で つながる心」 北星高校 1年 明山 英茉
- 銅 賞 「思いやり 友達づくりの 第一歩」（※銀賞） 北星高校 3年 牧野こころ

（※）については「第74回社会を明るくする運動」北後志 標語・作文入選作品

問合せ 学校教育課 青少年対策室 ☎23-5745



9月は、アルツハイマー月間です。

「親子で学ぼう！認知症教室」を開催！

町では、9月のアルツハイマー月間に合わせて、図書館と共同で認知症関連イベントを開催します。親子で楽しくゲームやクイズで認知症について学んでみませんか？



9月中は、認知症に関する図書等の展示やイベントスペースでグッズの展示をしています。

①9月17日(火) 13:30~15:30 “介護・認知症の相談会” & “認知症の人を支える家族の会”

誰かに話したい！聞いてほしい！現在介護をしている方、すでに看取った方が集まって、お互いの話を通じて交流を深め、ストレスや悩みを軽減できる会です。体験集の無料配布もあります。



物忘れや認知症、介護などに関する疑問や悩み・不安があれば、気軽にご相談ください。保健師や相談員等が対応します。「脳の元気度チェック」してみませんか？

②9月28日(土) 10:30~12:00 “親子で学ぼう！認知症教室” (要予約)

ゲームやクイズで頭脳の仕組みや、認知症について学ぶことができます。この機会にぜひ、親子でご参加ください。

※町では、認知症高齢者等を理解し見守るサポーター&キッズサポーターを増やす取組みを行っています。

講師：島田脳神経外科（認知症疾患医療センター） 濱谷 靖敏 氏

※会場は、余市町図書館です。

※国際アルツハイマー病協会は1994年に世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症についての知識の普及活動を実施しています。また、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組みを行っています。

問合せ・申込み 保険課 介護保険係 ☎21-2119



「いきいき体力測定会」を実施します！

よいち地域まるごと元気アッププログラム「いきいき体力測定会」を今年も開催します。あなたの体力は、どのくらいありますか？これからもいきいきと元気に過ごせるように、この機会に自分自身の体力を知り、身体に合った運動を見つけましょう！

対象：概ね60歳以上の町民の方（ご夫婦やご近所お誘いあわせのうえご参加ください）

内容：①身体測定、血圧測定、体力測定（握力、柔軟性、歩く速さ、体のバランスなど計6項目）
②あたまの元気テスト（5分程度の簡単なものです）



参加料：無料

日時等：	実施日	会場	実施時間			
9月30日(月)	中央公民館 3階	Aグループ	9:30~11:00	Cグループ	13:00~14:30	
		Bグループ	11:00~12:30	Dグループ	14:30~16:00	

※予約制となっていますので、事前に申込みのうえ開始時間の10分程度前にお越しください。

定員：各グループ定員24名のため、お電話で予約をお願いします。（先着順）

その他：動きやすい服装・靴にて、タオル、飲み物を持参ください。測定結果はアドバイスを添えて、郵送等にてお知らせします。



問合せ・申込み 保険課 介護保険係 ☎21-2119



令和6年度一般会計補正予算（第3号）の概要

令和6年余市町議会第4回臨時会において可決されました令和6年度一般会計補正予算（第3号）の概要をお知らせします。

○補正予算の状況（第3号）

令和6年度一般会計補正予算（第3号）では、国の補助採択を受けて実施する地域公共交通活性化事業に係る地域公共交通活性化協議会負担金の補正計上として、1,217万8千円を増額し、補正後の予算は110億4,137万8千円となりました。

歳出の補正内容（第3号）

・地域公共交通活性化協議会負担金
…1,217万8千円

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受取りには請求書の提出が必要となります。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。既に受給されている方については、請求書の再提出は不要となります。

対象者：①老齢基礎年金を受給している方（※下記要件をすべて満たしている必要があります。）

・65歳以上の方 ・世帯員全員が市町村民税非課税となっている

・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が「約472万円 + 扶養親族の数 × 38万円」以下である方

請求手続き：新たに本給付金を受け取ることができる方に対して、日本年金機構より請求書（はがき型）が順次送付されます。記入後、切手を貼り郵便ポストへ投函してください。原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますのでご注意ください。

○日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

**問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所 お客様相談室 ☎0134-33-5026
年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092**

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せ願います。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



正しく使いましょう、みんなの下水道！

近年、下水道への異物の混入が頻発しています。油や異物を流さないようにしましょう。

食用油など台所から流すと、管の中で冷えて固まり、下水道の流れを阻害し管の閉塞に繋がります。また、布などの水に溶けない繊維質や異物の混入は、管の閉塞につながるのももちろん、ポンプ等の破損の原因となり膨大な修理費用を要します。（※1、※2）

（※1）罰則（下水道法第44条・45条、下水道条例）

下水道施設を操作し、下水の排除を妨害した場合や、下水道法の水質基準が満たされない場合などについては、罰則が適用されることもあります。

（※2）損傷負担金（下水道法第18条）

異物等により機械が故障し、原因者が特定できた場合には、その原因者に下水道管理者から費用の負担を求めることがあります。

○下水道のある快適な暮らしを実現するために次のことを守りましょう！

◀一般家庭用▶

・水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう。

・台所では、野菜クズや残飯を流さないようにしましょう。

・食用油の廃油など流さないようにしましょう。

※対処方法：凝固剤を使用し固めて燃やすゴミとして処分しましょう。

新聞紙や紙類に吸着させ燃やすゴミとして処分しましょう。

回収してリサイクルをしましょう。

・洗濯には合成洗剤（有機リン含有物）の使用をやめましょう。

・下水道に有害物（ガソリン・シンナー・石油等）を流さないようにしましょう。

◀事業所用（飲食店）▶

・グリース阻集器などは定期的に掃除・洗浄しましょう。

※高温の油水については十分温度を下げてからグリース阻集器に排出しましょう。

※その他、一般家庭用と同様

問合せ 下水道課 設備指導係 ☎21-2129



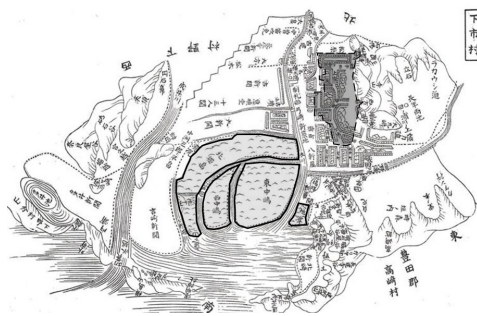
余市町が交流都市提携を締結している広島県竹原市との交流を促進するため、広報誌でそれぞれの歴史・文化財を紹介しています。第2回は竹原の塩づくりについて紹介します。

竹原市には、国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定されている通称「町並み保存地区」があり、江戸時代から昭和戦前期までに建てられた建物が残されています。竹原地区は「製塩町」と分類されており、かつて製塩業が盛んだったことを物語っています。製塩町の重伝建地区は、全国で竹原だけです。

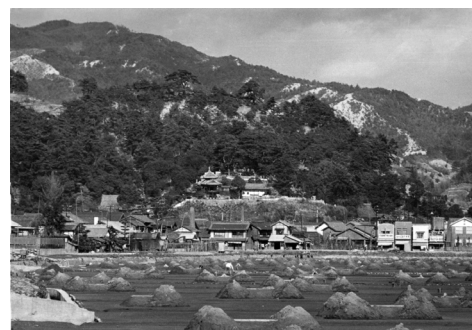
ところで、塩づくりは現在の町並み保存地区で行われていたわけではありません。江戸時代から昭和戦前にかけて、町並み保存地区の西側に塩づくりを行う「塩田」が広がっていました。現在、竹原駅や市役所等が立つ市街地エリアです。この地域は、かつて賀茂川河口の海が広がっていましたが、江戸時代になり広島藩はこの一帯の海を埋め立て、土地を造成することで農作物の増産を目指しました。しかし、元々海だった埋立地は塩気が強く、農作物の生育には向きませんでした。

埋立地の利用方法に悩んでいた時、竹原に薪の買い付けに来ていた赤穂（兵庫県赤穂市）の商人から埋立地を塩田にするのがよいという提案を受けました。江戸時代前半、赤穂周辺では「入浜式塩田」という新たな製塩技術が導入されていました。入浜式塩田は、瀬戸内海特有の海水の満ち引きの大きさを利用したもので、満潮時に海水を引き込むことで、効率的に大量の塩が生産できます。慶安3年（1650年）、入浜式塩田の技術導入に成功した竹原では、その後良質で大量の塩が生産できるようになり、享保5年（1720年）には約60町（約60万km²、ニッカウヰスキー余市蒸留所施設の約4.5倍）が塩田となりました。そして、昭和30年代に塩田が廃止されるまで塩づくりは竹原の基幹産業となったのです。

さて、竹原で生産された塩は日本各地に流通していきました。例えば、千葉県銚子市の醤油醸造会社に残る1700年頃の記録に竹原塩が確認でき、関東方面にも流通していたことが分かります。そして、江戸時代中頃に北海道と大阪とを日本海回りで往復する北前船が活躍するようになると、日本海側の地域にも竹原の塩が多く運ばれるようになりました。さらに、竹原の塩は余市町内にも運ばれていたようです。ヨイチ場所の請負商人だった林家に残る幕末・明治初期の記録の中に、仕入品として「竹原塩」が記されています。余市にもたらされた竹原の塩は、秋味に使われたようです。（竹原市教育委員会 文化生涯学習課 文化財保護係）



▲ 太線エリア（中央）が「竹原塩田」
点線エリア（右上）が「町並み保存地区」
（「芸藩通志」を加工）



▲ 昭和30年頃の竹原塩田
（中央は町並み保存地区にある西方寺普明閣）

問合せ 社会教育課 文化財係 ☎22-6187



地域おこし協力隊主催

「ジンギスカン&縁日イベント in 円山公園」大盛況！

8月3日（土）4日（日）に円山公園にて、地域おこし協力隊のメンバーが主体となった「ジンギスカンパーティー（円山ジンパ!）」と「子ども向け縁日イベント」を開催しました。

天候にも恵まれ、2日間合計で約800人ものお客さんに来場いただき、隊員自らが商品開発を行った新商品「余市ジンギスカン」を味わえるBBQブースのほか、ヨーヨー釣り、輪投げなどの縁日ブースを出店。大盛況のうちに終了しました。

日中は気温も高かったことから、新たに特設ミニプールも設置するなど、来場した皆さんに少しでも満足いただけるよう工夫して取り組むことができました。

今後も、地域の皆さんに親しまれるような公園づくりやイベントを実施していく予定です。皆さん円山公園へお越しください！



▲ 縁日ブースで挑戦

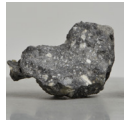


特設ミニプールも登場！▶

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



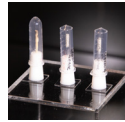
「地球外物質」特別展 10月6日(日)まで期間限定公開!



月いん石



火星いん石



月の砂

希少な「いん石」(実物)5点やルナ計画で回収した「月の砂」を展示。月と火星探査の成果をもとに作られた「月と火星の模擬砂」を実際に触ってみよう!道内では今だけ!余市でしか見られない!

「月」、「火星」に天体が衝突した勢いで宇宙に飛び出し、地球に落下!

「月いん石」

成分から「月の裏の高地」で誕生、月から飛来した。

「火星いん石」

太古の火星に水が存在した証拠を持っているいん石。火星から飛来した。

「月の砂」

ロシア・ルナ計画で無人探査機が月面より採取した希少な試料326gの一部!

※いん石は、今回、国立極地研究所のご協力をいただき特別に公開!

9月15日(日)は「宇宙の日」特別開館(入館料無料)

当館では、宇宙飛行士・毛利衛さんが初めて宇宙に飛び立った「9月12日(宇宙の日)」の直近の日曜日を、「宇宙の日」特別開館として開催しています。最新の宇宙開発情報や、「余市町特産品や宇宙食が当たる宇宙〇×クイズ」、「かさ袋ロケット教室」、「万華鏡教室」など、さまざまなイベントを開催する一日です。みんなで遊びに来てね!!

9月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時・内容	定員
宇宙開発教室⑤ (全7回)	7日(土) 余市町出身の宇宙飛行士 毛利衛氏の足跡について学ぶ ≪ 10:00~(60分) ≫	10人
ほしぞら教室⑨~⑩ (全14回)	7日(土) 太陽の活動について学ぶ ≪ ⑨11:30~ ⑩13:30~(各30分) ≫	各 10人
●気圧教室	8日(日) 気圧について学ぶ ≪ 11:00~(60分) ≫	10人
●電気自動車教室	8日(日) 電気自動車の仕組みを学ぶ ≪ 14:00~(60分) ≫	10人
●宇宙の謎教室①~③ (全5回)	①14日(土) 地球の動き、地球の歴史を学ぶ ②21日(土) デブリと隕石を学ぶ ③28日(土) ISSでの空気その他、ISSの自立について学ぶ ≪ 14:00~(各60分) ≫	各 10人
かさ袋ロケット教室	15日(日)、16日(月・祝) かさ袋でロケットを作り、飛ばしてみよう ≪ 10:00~、11:00~(各30分) ≫	各 15人
くるくる万華鏡教室	15日(日) 自分で書いた絵が、クルクル回る万華鏡の作成 (製作時間10~20分位) ≪ 13:00~15:00まで自由参加 ≫	なし
JAXAコズミック カレッジ	22日(日)「JAXA認定講師」による“宇宙の不思議について学んでみよう” 対象年齢:小学生3年生以上 ≪ 13:00~(120分) ≫	15人
●電気教室①(全3回)	29日(日) 電気と人類について学ぶ ≪ 14:00~(60分) ≫	10人

※●は小学5年生以上、その他は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

町民無料開放DAY 9月28日(土)・29日(日) 余市町民は無料で入館できます。

代表者の氏名・現住所(マイナンバーカードや郵便物など、町民であると証明できるもの)を受付でご提示をお願いします。

天体観望会 9月7日(土) 19:30~20:30 観測対象:土星と秋の星雲・星団

集合場所:宇宙記念館正面入口 参加申込み:不要・現地集合・無料 ※悪天候の場合は中止

~9月の休館日~ 2日(月)、9日(月)、17日(火)、24日(火)、30日(月)

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200 FAX21-2203

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その241～ 『サクランボ』

サクランボは漢字で書くと桜坊でしょうか、桜桃でしょうか。桜桃はオウトウとも読み、オウトウは江戸時代に中国から移入されたユスラウメ（バラ科の落葉低木）のことを指していました。その後、明治時代になって、日本に移入された西洋実桜（実を食べる桜）の木を桜桃（オウトウ）と呼ぶようになり、その実も桜桃として流通しました。

北海道に果実栽培を導入した開拓使は、明治5（1872）年、ケプロン主導によりアメリカから果樹の苗を輸入しました。その中にオウトウもあって、25品種が持ち込まれました。

これに先立つ明治元年には、ガルトネルにより開かれた七重（七飯）の農場に、彼の出身地プロシアからのオウトウ6本が移植されましたが、気候にあわなかったのか、栽培は軌道にのらなかったようです。

開拓使が移入した苗木は明治5年に設置された東京官園で600本、翌6年も同じく600本ほどが栽植されて明治8年にはその中から5品種が結実しました。

余市町にオウトウが持ち込まれたのは、明治7年ころと言われていますが、もう少し後かもしれません。

明治31年の作付面積は1反（約990㎡）、収穫高が1,260斤（約750kg）でした。大正時代に入ってからオウトウの木の本数は、大正元年に1,005本、同6年には2,599本と増えています。

北大余市果樹園で活躍した、初代の園芸学講座担当の星野勇三先生は園芸雑誌に、オウトウについて、「苹果と共に輸入せられ各地に栽培せられたるもので本道の風土には極めて好適して居り、結果多く病虫害等の恐るべき者は無く、重要果樹中栽培の容易なる者の一つであるが、其栽培のあまり増大せぬのは必竟貯蔵及び運搬に堪えぬ為め少しく多く栽培すれば忽ち販路に苦しむと云ふ心配から栽培家が余り手を出さぬのに困るのだろう。（…中略…）そんなに販路を遠きに求めずとも、札幌とか小樽とか言ふ都会附近では、ま

だ、栽培を多くしてよい様に思ふ、何となれば現今札幌附近などで果樹中最も収益の多きものは桜桃であることは否定能はぬ現象であるからである。」と書かれています。

時代は下って昭和50年代に入ると、果樹栽培の中心だったデリシャス系リンゴを中心とした価格が低迷したことで、東京市場への空輸が可能になったことでオウトウの栽培面積を拡大させるために先進地の山形県に学ぼうという声が大きくなりました。

昭和58年頃からは雨をよけるビニール製の雨よけが設けられるようになったことも追い風になりました。

平成10年代に栽培されていた品種は、佐藤錦、北光（水門）、南陽、高砂、ゴールドキング、日の出、ナポレオン、セネカ、黄玉、ゴールドスウィートチェリー、養老といった品種で、今ではなじみのないものもあります。

写真のラベルは、明治36年に設立された余市町購買販売組合の駅売り製品のラベルです。同組合は明治43年に余市停車場構内に売店を置いて、呼び売り営業を行っていました。「左くらんぼ」の文字と手提げのついた編みカゴとサクランボのイラストが見えます。「定価二十銭」とありますが、どれくらい入っていたのかは不明です。

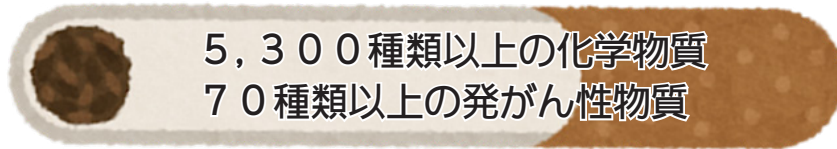


▲ 写真 サクランボのラベル 余市町購買販売組合

余市町の空間放射線量率 | 7月1日～7月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：47nGy/h、最低値：36nGy/h、平均値：39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

たばこの害知っていますか？

《たばこの煙に含まれているもの》




《身体への影響》

 **がんによって死亡する危険性が上昇！**

肺がんだけでなく、咽喉がんや食道がん、女性は子宮頸部がんなど、たばこは全身のがんに関係していることが明らかになっています。

 **心臓病・脳卒中にも悪影響！**

たばこは心臓に負担をかけ、血管の老化を促進します。また非喫煙者に比べ、血栓ができやすく、心臓病や脳卒中にかかる危険性を高める要因となっています。

 **気管支にも影響あり！**

たばこに含まれる有害物質が気道や肺に刺激を与えるため呼吸機能を低下させ、慢性気管支炎や気管支喘息、肺気腫などにかかりやすくなります。

 **口の中にも影響あり！**

口の中に煙が直接入ることにより、歯肉の血液循環が悪くなり歯周病（細菌の感染により歯茎が赤く腫れたり、歯が抜け落ちる病気）が進行しやすくなります。また、歯が茶色に着色したり、不快な口臭の原因にもなります。受動喫煙においても、同様に歯周病などのリスクが上昇することがわかっています。

最近では、火をつけて燃やす従来の紙たばこの他に、新型たばこ（加熱式たばこ・電子たばこ）や水たばこなど様々な製品があります。これらの製品も有害物質が含まれており、喫煙者にも周囲の人へも、健康に悪影響が生じる可能性があるといわれています。

自分に合った方法で禁煙を試みませんか？



がんや心臓病等、たばこによる様々な病気を予防するためには禁煙が重要です。たばこがやめられないのは、依存や習慣が複雑に絡み合っているためです。
※禁煙を試みるための新たな選択肢として禁煙外来があります。

《吸いたいときに気を紛らわす方法》 ※一例です



水を飲む



シャワーを浴びる



深呼吸



顔を洗う



運動をする

出典：喫煙 | e-ヘルスネット（厚生労働省）

健康と暮らしの情報（9月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ニコニコたまご教室 (赤ちゃんのお風呂)	余市町に住民票のある妊婦 さん(妊娠38週までの方) とそのご家族の方	6日(金)	18:30~20:30	キッズルーム「あっぷる」
1歳6か月児健診	令和5年1、2月生まれ	12日(木)	受付11:50~12:10	福祉センター本館
3歳児健診	令和3年3、4月生まれ	13日(金)	受付11:50~12:10	
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※13日(金)までに申 込が必要です。	19日(木)	9:00~15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場 合はご相談ください。
4か月児健診	令和6年5月生まれ	26日(木)	受付12:15~12:30	福祉センター本館
10か月児健診	令和5年11月生まれ		受付12:00~12:15	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	17日(火)	13:30~15:00	余市町図書館	(問合せ) 役場保険課 ☎21-2119
健康相談	19日(木)	9:00~15:00	余市町役場	13日(金)までに申込みが必 要です。
心の健康相談	27日(金)	9:45~11:45	倶知安保健所余市支所	3日前までに申込みが必要 です。(申込み) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
9月1日(日)	脳神経外科よいち夕風クリニック	21-5566
8日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
15日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
16日(月)	田中内科医院	22-6125
22日(日)	中島内科	22-3866
23日(月)	勤医協余市診療所	22-2861
29日(日)	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843

当番日	医療機関名	電話番号
10月6日(日)	小嶋内科	22-2245

※休日当番医の診療時間は9時~17時まで
※休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	11日(水)、25日(水)	13:00~16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申 込必要
無料法律相談 (予約制)	9日(月)	13:30~14:30		
	18日(水)	13:00~16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	24日(火)	15:00~17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※ 福祉センター本館 (富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館 (入舟町)、中央公民館 (大川町4丁目)、
倶知安保健所余市支所 (朝日町)、余市商工会議所 (黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

☎0134-22-5521



新たな北海道総合計画 が策定されました！

北海道庁では、北海道の更なる発展に向け、道民の皆様や様々な関係者の方々と共に行動していくため、新たな総合計画を策定しました。計画の内容を分かりやすくお伝えする出前講座も行っていますので、詳しくはホームページをご覧ください。

道ホームページ



問合せ：

北海道庁計画推進課

☎011-204-5630



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：9月11日・25日(水)
13:30~15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：9月5日・12日・
19日・26日(木)
15:00~16:30

定員：①~②ともに各10名
(先着順)

参加料(使用料含む)：

各1回 500円(①、②)
2回セット 800円(①)
4回セット 1,800円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話連絡で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館☎23-5210



「コミ茶まつり」開催

年に一度の一大イベント「コミ茶まつり」。大人気のコロケやメンチカツのほか、カレーライス、ハヤシライス、フライドポテト、フランクフルト、五目ご飯、赤飯などお祭り限定メニューが盛り沢山。また、周辺地域でとれた新鮮な野菜の即売や、掘り出し物多数の10円フリマ、たね利用者作品販売会、子どもだけでなく大人も夢中になってしまうゲームコーナーやくじ引きも企画しています。定番のビンゴ大会もありますので、ぜひこの機会に遊びにきてください。お待ちしております。

日時：9月14日(土)
10:00~14:00
(フードはなくなり次第終了)
※ビンゴ大会は11:30~
会場：コミュニティ茶屋
(入舟町462番地2)
問合せ：コミュニティ茶屋
☎22-7242



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：9月28日(土)
12:00~
会場：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)
対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます
内容：ランチの提供
絵本の読み聞かせ
申込み：電話による事前申込み
食事代：高校生まで無料
大人300円
問合せ：よいちニコニコ食堂
☎090-1300-8314



第32回手話を学ぶ会

簡単な日常会話の手話を学びながら、聴覚に障がいのある人たちと交流しませんか。

日時：10月1日~12月3日
毎週火曜(全10回)
10:00~12:00

場所：中央公民館
または福祉センター入舟分館
主催：余市手話会・後志ろうあ協会
余市支部

講習料：無料

締切り：9月24日(火)

その他：手話学習を経験した方もぜひ参加お待ちしております。

申込み：余市町社会福祉協議会
☎22-3156
余市手話会事務局
☎22-2537



余市室内楽協会 コンサート2024

日時：9月14日(土)
18:00~
(17:30(開場))
会場：中央公民館 大ホール
入場料：無料(整理券発行)
曲名：
ヴィヴァルディ/ヴァイオリン協奏曲
「海の嵐」、プッチーニ/アリア「私の名はミミ」(歌劇「ラ・ボエーム」より)、
シューベルト/交響曲第3番 ほか
問合せ：余市室内楽協会(牧野)
☎090-1382-7237



余市混声合唱団 第37回定期演奏会

日時：9月21日(土)
13:30~
(13:00(開場))
会場：中央公民館 大ホール
入場料：無料
曲名：
「余市混声合唱団の歌」、「野に咲く花のように」、「信じる」、「夏の終わり」、「雨ニモマケズ」、「奇跡」(さだまさし)、「ワナ・セラ・ディ東京」、「いい日旅立ち」、「また逢う日まで」 ほか
問合せ：余市混声合唱団(石川)
☎090-3395-6624

= 募集・お知らせ =



余市警察署からの お知らせ

○信号機や横断歩道の正しい利用を！
交差点は、複数の道路が交わり車や人が往来する交通事故多発地帯です。信号機や横断歩道等の交通安全施設は、道路利用者が安全に道路を利用するために設置されています。安全に道路を横断するために、信号機や横断歩道を正しく利用しましょう。

○薄暮時間帯の事故防止
薄暮時間帯（夕方の薄暗い時間帯）は、目の働きが低下して見る能力が落ち、車や人の発見が遅れることで、事故の危険性が高まる時間帯です。運転手の方は、
・早めのライト点灯
・油断せず速度を落として慎重に運転
・歩行者や自転車への十分な注意
歩行者の方は、
・夜光反射材を身につける
・無理な横断はしない
・横断歩道を渡る など
相手を見つけやすいように、また相手に見つけてもらいやすいように、相手の事を考えた思いやりのある通行をして、事故防止に努めましょう。

○秋のヒグマによる人身被害の防止
・入山する時は複数で行動し、クマ鈴やラジオ等を持って、会話しながら人の存在を知らせる
・薄暗いとときの行動は避け、野山に入る前には、ニュース等でヒグマの出没情報等を確認する
・ヒグマは一度ゴミの味を覚えると、それを目当てに繰り返し出没するようになるので、ゴミを野外に放置したり、埋めたりしない
・フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す
・万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動し、リュック等の持ち物は回収せず、慌てず静かに立ち去る
問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○普通救命講習Ⅱの開催について
救急隊の現場到着前に適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のため

の「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

講習内容：

心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習

日時：9月27日（金）
13:00～17:00

場所：余市消防署 3階講堂

募集方法：

余市消防署で申込みして頂くか、ホームページからダウンロードし持参、またはFAXでも受付

募集人員：28名

受付期間：9月1日（日）～
9月25日（水）

※すでに定員を満たしている場合は、受付ができませんので、ご来署される際は、事前に余市消防署救急係まで問合せ願います。

○住宅用火災警報器の維持・管理について！

定期的に作動確認をしても音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。ホコリなどが付くと感知しづらくなります。1年に1回程度よく絞った布で汚れを拭き取ってください。

○悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売することや、特定の業者に商品の斡旋をし販売を依頼することはありません。

○善意で使用された消火器が補償されます！

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711

広告を出してみませんか？

報じたいあんな事やこんな事

よい話題を皆さんのもとへ

いちばんにお届けします

ちえっくしてね！



児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

敬老の日プレゼント作りの会

9月7日（土）13:30～
※9月4日（水）までに申込み
つどいの広場

9月11日（水）10:00～
卓球の会

9月21日（土）13:30～

キッズルーム「あっぷる」

☎ 48-8850

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日（祝日除く）
9:30～16:00

※6日（金）30日（月）はお休み

①子育て講座「教えて助産師さん～
体を育てる親子遊び～」

講師：小樽マタニティ&ベびいケア
salon コウノトリ
助産師 高田 知子氏

日時：9月12日（木）
10:00～11:00

持ち物：フェイスタオル1枚
バスタオル1枚

②パステルアート

日時：9月25日（水）
10:00～12:00

※絵はがき作成希望の方は、はがき
をご持参ください

お子さん1人につき3枚まで

①・② 予約：3日（火）～
定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：9月5日（木）
9:30～12:00

13:00～16:00
持ち物：母子手帳、バスタオル

④『ぴよぴよ広場』

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊び
を楽しみませんか？

わらべうた「とうきょうと」他

日時：9月18日（水）
10:30～10:45

《後期各種教室のご案内》

○健康・生涯スポーツ教室（参加無料）

種 目	場 所	開 催 日	内 容
ウォーキング (15名)	町内一円コース	10月3日(木) 10:00~12:00	町内一円コースを歩きます。
ディスコン (12名)	中央公民館	10月15日・22日 12月10日・17日(火) 10:00~12:00	無理なく、参加者同士楽しく勝負します。円盤をポイントめがけて投げ合う競技です。
歩くスキー (10名)	ジャンプ台周辺特設 コース	1月21日・28日 2月4日(火) 10:00~11:30	特設コースで、冬を感じながら無理なく歩くスキーを行います。
かんじきウォーキング (10名)	未定	2月18日(火) 10:00~12:00	かんじきを履き、雪上の不整地をウォーキングします。

○公民館文化教室（教材費・材料費は自己負担）

教 室 名	場 所	開 催 日	内 容	持 参 する 物
「書」の楽しみ方教室 (7名)	中央公民館	9月18日・25日 10月2日・9日 16日・23日(水) 9:30~11:30	気軽に「書」に触れてみませんか。	教材費500円 書道道具一式（お持ちでない方には貸出します）
やさしいヨガ教室 (15名)		10月24日・31日 11月7日・14日・ 21日(木) 18:00~19:30	運動が苦手な方にも、また普段から運動をしている方にもおすすめです。	ヨガマット（お持ちでない方には貸出します） 飲み物、汗拭きタオル
大人の英会話 (10名)		10月4日・11日・ 18日(金) 18:00~19:30	余市町のALT（外国語指導助手）が教える教室です。英語のスキルをさらに上げるために参加してみませんか。	筆記用具
大人のそば打ち (10名)		12月7日(土) 10:00~12:00	自分の手でそばを打ってみたい方、ぜひこの機会にご参加ください。	材料費1,000円 エプロン・頭巾 持帰り用容器

対 象 者：町内在住の方

受付日時：9月2日(月)～随時受付 9:00~17:00(土、日、祝日を除く)

申込方法：中央公民館窓口または電話で申し込んでください。(教室名、氏名、住所等連絡先をお伺いします。)

そ の 他：教室参加者へは、後日ハガキにて詳しい日程等をお知らせします。

問合せ先：教育委員会社会教育課（中央公民館内）大川町4丁目143番地 ☎23-5001

※各教室は、定員になり次第締切ります。なお、荒天や風水害等や申込人数が少数の場合は、中止することがありますのでご了承ください。



博 物 館 文 化 財 ニ ュ ー ス

問合せ 博物館 ☎22-6187
開館時間 9:00~16:30

◎ Wine ~ワイン造りの歩みと現在~

内 容：北海道のワイン造りの始まりから余市町の

ワイン造りの歴史と今について写真とパネルで展示

期 間：9月25日(水)～12月15日(日)

場 所：余市水産博物館 2階

入館料：大人300円、小中高生100円

余市水産博物館で企画展を開催するぞ！



【今月の町民無料デー】

9月14日(土)、15日(日)

・余市水産博物館 ・旧下ヨイ子運上家

・旧余市福原漁場 ・フゴッペ洞窟

研修視察旅行

7月2日(火)、寿大学第4回学習講座余市町寿大学研修旅行「やきもの文化見学の旅」は、江別市セラミックアートセンターを見学しました。



前半は学芸員による解説、後半は自由に施設内を回り、北海道のれんが産業の歴史を展示資料や模型、写真などを見学しました。

社会見学

7月8日(月)、第4回女性学級学習講座「社会見学」が開催されました。



「余市の歴史を学ぶ」をテーマに、よいち水産博物館学芸員を講師に迎え博物館内を見学し、ニシン漁の様子やアイヌ文化、遺跡発掘資料等、町の歴史と文化について学びました。

大人の英会話教室

4年ぶりに「大人の英会話教室」を開催しました。



A L Tとして活躍中のラグリス・モリーンさん、ハットン・ベアトリスさんを講師に、3回講座を開設しました。受講者の方々は講師の方と気さくに英会話を楽しんで学んでいました。

寿大学・女性学級の皆さんへ!

寿大学・女性学級第6回合同学習講座『健康づくり講話』

日時：9月12日(木) 13:30~14:30

場所：中央公民館301号室

内容：健康増進、認知症予防、介護等についての学習
講師：明治安田生命MY学習講座

チーフコンシェルジュ

第25回余市町 全日本ジュニアサマージャンプ

7月29日(月)、竹鶴ジャンツェにおいて、「第25回余市町全日本ジュニアサマージャンプ大会」が開催され、小・中・高の男女各部門に60名の選手が出場しました。

雨の降りしきる中、余市のほかに道内からは札幌・旭川・下川、道外からは新潟県・長野県・岩手県・青森県、さらにオーストリアからの選手も参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。



2024よいちっ子オリンピック

7月20日(土)、町内の小・中学生を対象とした陸上競技大会「2024よいちっ子オリンピック」が、運動公園陸上競技場で開催されました。

競技会では、トラック競技の短・中距離走やリレー、フィールド競技のジャベリックボール投げ・走り幅跳び、が実施されました。約40名の選手の皆さんは力いっぱい頑張っていました。



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-UNET.ocn.ne.jp/>
開館時間 午前10時~午後6時30分

世界アルツハイマー月間

9月は世界アルツハイマー月間です。図書館では、余市町とコラボし、2つのイベントを開催します!ぜひご参加ください!(7ページ参照)

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

上映作品の詳細は、館内に掲示しているポスター、またはホームページをご覧ください。

- 5日：シャイロックの子供たち(邦画)
- 12日：俺たちは天使じゃない(洋画)
- 19日：夜霧よ今夜も有難う(邦画)
- 26日：第三の男(洋画)

こどもえいがかい

- 7日：劇場版ポケットモンスターココ
- 21日：ペット2

おはなしかい

今年度は自然に係る絵本を読み聞かせします。

日時：9月14日・28日(土) 11:00~

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「きれいなおつきさま」



本のひろば よみきかせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：4日、11日、18日、25日(水)

今月の休館日

- ・毎週月曜日
- ・10月1日(火) ※図書整理日



ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・株式会社ダイナトレック
代表取締役 佐伯 譲二
一金 1,000,000円

○余市町図書館資料として

・大下 聡
西洋果樹栽培法 (書籍)
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載
をしない場合があります。)

「広報よいち」に関する ご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を
目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」
に対する思いをこれからの広報誌づくりに
役立てたいと考えています。



募集方法：右の二次元コードから受付

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

人事異動 (令和6年7月1日付)

◎余市町発令

民生部

▼(兼) 介護保険係長 住吉孝之
▼保険課介護保険係主任 小林育斗

総合政策部

▼農林水産課主幹 野村一貴

◎6月30日退職者 ※ () 前職

▼佐藤健志 (民生部保険課介護保険係長)

▼塚原かなえ (総務部総務課総務係主事)

人事異動 (令和6年8月1日付)

◎余市町教育委員会発令

▼(兼) 青少年対策室長 本間憲明

▼(兼) 中央公民館長 (兼) 町民会館長 中島豊

▼社会教育課主幹 (兼) 水産博物館長 小川康和

▼社会教育課社会教育係長 奥寺淳

よいちの人口

令和6年7月31日現在

人口	17,083人	(-23)	●異動の内訳● 転入 54人 転出 49人 出生 9人 死亡 36人
男性	7,912人	(-7)	
女性	9,171人	(-16)	
世帯数	9,557世帯	(-10)	

※カッコ () 内の数字は前月比

令和2年国勢調査 (確定値)
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

町道民税 3期
国民健康保険税 3期

9月25日(水)

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：9月20日(金)
17:30～19:00

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制

※ご希望の方は税務課納税係まで
ご連絡ください。



税金を滞納すると・・・？

町では町税を滞納している方に対して、督促状や催告書を送付し、それでもなお、納付や相談がない方については、法律に基づき財産の差押えを執行する場合があります。

【Q&A】

Q. 他の支払いがあるのですが…

A. 借金や生命保険などの支払いを優先し町税の納付を後回しにすると、納期内納付されている方との公平性が保たれなくなりますので、町税を納めたうえで、他の支払をお考えください。

Q. 勤務先に調査がきた…

A. 収入や財産に関する調査のひとつとして、勤務先に給与調査をすることがあります。これは法律に基づく調査であり、本人の同意は必要ありません。

Q. 連絡もなく勝手に財産が差押えられた…

A. 町税を滞納している方に対し、督促状や催告書を送付していますが、それでもなお、納付や相談がない方については、財産の差押えを行うことがあります。これは法律に基づく差押えであり、本人の同意は必要ありません。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付すること
になっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まず
に、税務課納税係にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116